

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局
【提出日】	2020年8月20日
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	専務取締役企業戦略室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	専務取締役企業戦略室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年8月19日開催の当社第34回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年8月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- ① 期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金27円
- ② その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 2,600,000,000円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化及びコーポレートガバナンス体制の強化に備えるため、取締役の増員が可能となるよう、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を3名増員し、7名から10名に変更するものである。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大賀昭司、菊池和裕、大村昌史、川田知博、大賀昌彦、難波洋一、野田尚紀及び福田正彦を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、桑原一成を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	124,569	716	—	（注）1	可決（98.39％）
第2号議案	124,243	1,042	—	（注）2	可決（98.13％）
第3号議案					
大賀 昭司	114,816	10,469	—	（注）3	可決（90.68％）
菊池 和裕	123,405	1,880	—		可決（97.47％）
大村 昌史	123,414	1,871	—		可決（97.47％）
川田 知博	123,427	1,858	—		可決（97.48％）
大賀 昌彦	123,412	1,873	—		可決（97.47％）
難波 洋一	123,386	1,899	—		可決（97.45％）
野田 尚紀	121,105	4,180	—		可決（95.65％）
福田 正彦	123,635	1,650	—		可決（97.65％）
第4号議案	124,787	495	3	（注）3	可決（98.56％）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上